

第 41 回国際通貨金融委員会（IMFC）における日本国ステートメント （2020 年 4 月 16 日（木））

1. 新型コロナウイルス（COVID-19）の世界的感染拡大について

はじめに、COVID-19 によって亡くなった方に深い哀悼の意を捧げるとともに、感染された方の一刻も早い快復を祈念いたします。この未曾有の危機に立ち向かうために医療関係者を含め日々奮闘されている全ての方へ敬意を表します。

2. 世界経済、日本経済

【世界経済】

COVID-19 の感染拡大により、世界経済は足元で急速に減速しています。感染拡大を抑止するために移動制限や生産活動停止を余儀なくされており、これがグローバルバリューチェーンの断絶などを通じた国際的な波及効果、先行き不透明感による投資引揚げ及び消費の減退といった重層的な事象を引き起こし、成長見通しをかつてない規模で押し下げており、感染拡大の収束が見通せない不確実性の下で、金融市場の変動の高まりを招いています。

新興国・途上国は、資本流出や一次産品価格、特に石油価格、の大幅下落によって極めて大きな影響を受けています。こうした中で、これらの国々が保健危機を迅速に抑制し、経済や金融安定への影響を緩和し、債務の持続可能性を維持することが喫緊の課題となっています。

今、IMF の加盟国は、取りうる全ての政策措置を総動員し、十分に連携し、国際協調の真価を発揮して、この未曾有の危機に対抗すべきです。

【日本経済】

日本経済も例外ではなく、景気は大幅に下押しされ、厳しい状況にあります。回復を支えてきた内需も、個人消費は弱い動きとなっており、設備投資も横ばいとなっています。

こうした中で、日本は、COVID-19 の感染拡大の防止に取り組むことが、経済にとっても重要であるとの認識の下、前例にとられることなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員することとし、4 月 7 日に、GDP の 2 割に当たる事業規模 108 兆円の経済対策を策定し、新たに補正予算を編成することとしました。この経済対策は、これまでにとられてきた 12 月の総合経済対策等の措置とあわせて、事態の早期収束に強力に取り組むとともに、その後の力強い回復の基盤を築くため、雇用と事業と生活を守り抜く「緊急支援フェーズ」と、収束後の需要喚起と社会変革の推進を狙う「V 字回復フェーズ」から構成されています。あわせて、国際協力銀行（JBIC）や国際協力機構（JICA）による緊急の支援を通じて、日本企業の海外事業を後押しするとともに、途上国を含む各国の現地経済活動やサプライチェーンの維持・強化に貢献します。

3. IMF への期待

【客観的で冷静な状況分析と政策助言】

効果的な危機対応には、IMF の迅速かつ正確な状況分析、途上国・新興国への適切な政策助言が重要です。この観点から、IMF の世界経済見通し（WEO）をはじめとする COVID-19 の感染拡大が世界経済に与える影響の分析・政策助言を歓迎します。今後は、特に、途上国支援の基礎となる国際収支の見通しや債務持続可能性の分析を、危機であることを踏まえてより頻繁にかつ適時に提供することを期待します。また、世銀をはじめとした国際機関や IMF 加盟国との緊密な協働を期待します。

【新興国・途上国への緊急流動性支援】

現下の危機を乗り越えるためには、「早期に」「十分な規模の」支援を緊急に実現することが必要です。この観点から、日本は IMF による以下の取組を支持します。

まず、COVID-19 の感染拡大の早期終息が世界経済及び金融安定の回復に必要であり、特に、貧

困かつ脆弱な国の医療対応を助けるための緊急資金を供給することが重要です。日本は IMF が大災害抑制・救済基金を活用し、これら国々へ流動性を供給することを強力に支持し、1 億ドルの即時に利用可能な資金貢献を表明しました。他国からの更なる貢献を期待します。

加えて、低所得国が貧困かつ脆弱な人々を守るためにも、緊急の短期流動性と医療・保健分野等の支出を確保することが重要です。日本は、全ての二国間の公的債権者が参加する時限的な債務返済猶予イニシアティブを歓迎します。この債務返済猶予の期間を利用して、IMF 及び世銀が、最貧国の債務の透明性を高めながら、債務の持続可能性を迅速かつ正確に分析し、必要な助言を提供することで、当該国の危機後の回復が強固なものとなることを強く期待しています。

さらに、より広い範囲の途上国・新興国に対し、今後必要となる緊急資金を速やかに供給するため、ラピッド・クレジット・ファシリティ (RCF) やラピッド・ファイナンス・インストルメント (RFI) といった緊急ファシリティの暫定的強化が理事会で決定されたことを歓迎します。これにより増加する資金ニーズが満たされていかなければなりません。クリスタリーナ・ゲオルギエヴァ IMF 専務理事の要請に応え、日本は貧困削減・成長トラスト (PRGT) に対する日本の現在の貢献額 36 億 SDR を倍増することを目指します。まずは直ちに利用可能な 18 億 SDR を拠出します。我々は他の加盟国がこれに続くことを期待しており、他の加盟国に応じて追加の 18 億 SDR を拠出するつもりです。

最後に、経済政策が強固な国であっても、急激な資金フローの変動から経済が悪影響を受ける可能性があります。これに対応するため、必要な時に迅速にアクセス可能な短期流動性ライン (SLL) が新設されたことを歓迎します。

【将来の経済回復を見据えた IMF の役割】

将来においても、COVID-19 感染拡大及びそれによる経済の混乱、緊縮化する金融のような危機に効果的に対応するために、IMF の業務をこれまで以上に優先順位を付け、合理化していくことが必要と考えています。その後の世界経済の回復にあたり、IMF に期待する役割は次の通りです。

(1) サーベイランスと政策アドバイス

IMF は、COVID-19 によって浮き彫りにされた国際収支や経済構造の脆弱性を評価、特定していくことで教訓を得、サーベイランス能力を強化すべきです。また、IMF が環境や気候変動の問題にどの程度取り組んでいくかは、改めてマクロ経済上の重要性の視点から十分に検討すべきと考えます。

(2) 貸付

IMF がグローバル金融セーフティーネット (GFSN) の中核として効果的に機能していくためにも、外貨準備や二国間スワップ、地域レベルでの地域金融取極 (RFAs) を含む、GFSN の他の要素と IMF の協力も重要です。

また、IMF の資金基盤及びガバナンスについては、第 15 次クォーター一般見直し (GRQ) 完了を歓迎するとともに、新規借入取極 (NAB) の倍増と新たな二国間融資取極の承認プロセスを各国が着実に進めることが重要です。日本は、NAB 倍増の手続を完了し、新たな二国間融資取極の手続も最終局面にあります。今回の危機で明らかになったように、迅速で柔軟な貸付資金は重要な役割を果たすものであり、IMF の資金基盤においてより積極的に位置づけ、IMF のガバナンスの在り方にも組み込まれるべきでしょう。

(3) 能力開発

今回の全ての二国間の公的債権者が参加する時限的な債務返済猶予イニシアティブを、貧困かつ脆弱な国の債務の透明性及び持続可能性を確保していく重要な契機とすべきです。債務問題については、兼ねてより日本が主張するように、税を含めた国内資金動員の強化が重要であり、IMF が引き続き、税に関する協働のためのプラットフォーム (PCT) を通じた他の開発パートナーとの連携、

技術支援に一層力を入れていくことを期待します。こうした努力が、将来の危機時に対する途上国財政の強靱性を高めることを期待します。

加えて、日本は、これまで IMF に対して資金面及び政策面のみならず、人的な貢献も積極的に行って参りました。地域のバランスに配慮しながら職員の多様化に向けた取組を推進することも、IMF が多様な加盟国に対して業務を展開していることを考慮すると極めて重要です。今後もこのような貢献を一層行ってまいります。

最後に、今、我々は 2008 年の世界金融危機を超える未曾有の危機の渦中におり、各国が連携し、必要な経済、財政、金融の緊急措置を迅速に講ずることが喫緊の課題です。IMF は、各国が国際協調を実施する上で中核にある機関であり、日本は、IMF を支援し、国際社会の一員として、危機対応、及び世界経済の回復に向けた十分な貢献をしてまいります。